

## 歩みを止めることなく地方分権の推進を！

いよいよ明日衆議院議員総選挙が公示され、天下分け目の戦いが始まる。これまで我々全国知事会は、震災復興や地域経済・雇用の活性化、地方分権改革の一層の推進などを実現するため、「日本再生十二箇条」を政権公約に盛り込むよう各党に求める活動を行ってきた。

今回候補者を立てる 12 党の政権公約が昨日出揃い、昨日及び本日、総合戦略・政権評価特別委員会として各党の政権公約を評価した結果を公表した。

前回の総選挙以降、「国と地方の協議の場に関する法律」や義務付け・枠づけの見直し等を進める第一次、第二次一括法などが成立したが、いずれも与野党を問わずほぼ全会一致の賛成による成立であった。また、今回の各党の政権公約においても、実現に向けての道筋こそ違いはあるが、国の役割を限定し、地方にできることは地方に任せることで、国家存立の根幹に関わるもの、国家的危機管理、真に全国的視点に立って行わなければならないものなどに国家機能を集約し、その強化を図るべきとの理念は各党間で共有されている。

選挙後の政権の枠組は未だ不透明ではあるものの、各党におかれては、我が国の再生のため、与野党の垣根を越えて手を携え、選挙後も地方分権の推進に邁進していかれることを期待申し上げる。

特に、自由民主党におかれては、政権公約の中で、地方分権の推進を謳う一方で出先機関の移管に反対するとされているが、出先機関改革は今後の地方分権改革の方向性を決める試金石とも言える政策課題であり、遺憾であると言わざるを得ない。

十年来進められてきた改革の歩みを止めることなく、地方分権改革を引き続き力強く推進していくことを改めて求める。

平成24年12月3日

全国知事会  
会長 山田 啓二